

イスラエル

ISRAEL

〔備考〕

外交関係の樹立に関する書簡について

イスラエル政府は、イスラエル外務大臣から日本国外務大臣にあてた千九百五十二年一月二十日付の來電をもつて、日本国とイスラエルとの間に平和条約発効後完全な外交関係を樹立することを提案してきた。これに対し、日本国政府は、日本国外務大臣からイスラエル外務大臣にあてた千九百五十二年五月十五日付の往電をもつて、前記の提案を受諾することに決定し、

同年五月十五日に両国間における完全な外交関係が樹立されたものと認める旨通報した。これに対し、イスラエル政府は、更に、イスラエル外務大臣から日本国外務大臣にあてた來電をもつて、日本国とイスラエルとの間の外交関係が千九百五十二年五月十五日正式に樹立されたものと認める旨通報してきた。